

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

別添2（期間H、県独自要請用）

### 店舗ごとの協力金支給申請額計算書

店舗名（屋号）	
---------	--

以下のフロー図の質問を基に、該当する計算方法を選択していただき、数値を入力してください。  
支給額等を必ずご確認の上、「上記内容で申請します」にチェックしてください。

**【売上高方式】** ※売上高は、飲食部門における消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

中小企業又は個人事業主ですか？

※ 中小企業は、飲食業については資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人。

ただし、カラオケなどのサービス業については、資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人。

はい

いいえ

令和元年又は令和2年いずれかの10月の売上高は1日あたり83,333円を超えますか？  
(1日あたりの売上高 = 10月の売上高 ÷ 31)

売上高減少方式で申請  
(裏面へ進みます)

はい

いいえ又は不明

令和元年又は令和2年いずれかの10月と令和3年の10月の売上高減少額が1日あたり25万円を超えている場合は、売上高減少方式も選択可能です。

支給額は1日あたり2.5万円です。  
以下を記入して支給額を確定してください。

25,000 円	×	時短協力日数	=	当該店舗への支給額
		7 日		175,000 円

**上記内容で申請します（確定申告等の写しは不要）**

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年10月の売上高

①  円 ÷ 31 日 × 0.3 =

※確定申告書等の写しが必要です。

②  円

千円未満切上

1日あたりの支給単価

※最大7.5万円

③  円

1日あたりの支給単価

③  円 × ④  時短協力日数 =

時短協力日数

当該店舗の支給額

⑤  円

**上記内容で申請します**

※店舗ごとに作成し、当該店舗の支給額を支給申請書に転記後、併せてご提出ください。

**【売上高減少方式】** ※売上高は、飲食部門における消費税及び地方消費税を除いた金額とすること。

令和元年又は令和2年いずれかの10月と比べて  
令和3年の10月の売上高は減少していますか？

はい

いいえ

申請できません

(中小企業者等の場合は、売上高方式(前頁)により申請できます)

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

令和元年又は令和2年10月の売上高	令和3年10月の売上高	①-②
① 円	② 円	③ 円
③ 円 ÷ 31 日 × 0.4 = ④ 円		
千円未満切上		
1日あたりの支給単価(ア)		
⑤ 円		
令和元年又は令和2年10月の売上高		
① 円	③ 円 ÷ 31 日 × 0.3 =	⑥ 円
千円未満切上		
1日あたりの支給単価(イ)		
⑦ 円		

※⑤、⑦及び20万円のうち、最も低い金額を1日あたりの支給単価とします。

1日あたりの支給単価	時短協力日数	当該店舗の支給額
⑧ 円	⑨ 7 日	⑩ 円

上記内容で申請します